

令和4年1月25日

保護者 様

浦安市立日の出南小学校

校長 會澤 晴幸

お子様が新型コロナウイルス感染症に感染した場合等の学校への連絡等について

平素より、本校教育活動に御協力いただきありがとうございます。

さて、これまで出席停止について御家庭に御協力いただいていたところですが、このたび、市の方針に基づいて、出席停止の要件が下記の①～⑥に変更となりました。

つきましては、①～⑥のいずれかに当てはまる場合は、必ず学校にお伝えいただくとともに、登校を控えてくださいますようお願いいたします。

① お子様が新型コロナウイルス感染症に感染した場合。

② お子様が濃厚接触者となった場合。※<sup>1</sup>

※<sup>1</sup>:保健所の指示による自宅待機期間、又は陽性者との最終濃厚接触日から  
10日間のいずれか短い方の期間を出席停止とする。

③ お子様に発熱や風邪症状がある場合。

④ お子様に症状等はないが同居する家族等に発熱や風邪症状がみられる場合。

⑤ 同居する家族等が濃厚接触者となった場合。※<sup>2</sup>

※<sup>2</sup>:医師や保健所が行うPCR検査や抗原検査により同居人の陰性が判明した日、  
又は保健所の指示による同居人の自宅待機期間、  
又は同居人の陽性者との最終濃厚接触から10日間の  
いずれか短い方の期間を出席停止とする。

⑥ お子様又は同居の家族等が濃厚接触者ではないが医師や保健所の指示等でPCR検査等  
を受けるよう指示があった場合。(※<sup>2</sup>と同上)

\* 浦安市の方針により、お子様の通う学級が学級閉鎖等となった場合、そのお子様の兄弟姉妹については、上記①～⑥に該当しない場合は、登校登園が可能となりましたので、お知らせします。